

愛知県精神保健福祉センター一年報

令和4年度



目 次

I 概 要

1	沿革	1
2	施設	1
3	組織・職員	2
4	事務事業	4
5	令和4年度重点事業	5

II 令和3年度事業実績

1	企画立案	7
2	技術指導及び技術援助	8
3	人材育成	11
4	普及啓発	18
5	調査研究	20
6	相談支援	21
7	自殺・ひきこもり対策	30
8	組織育成	41
9	精神医療審査会の審査に関する事務	42
10	自立支援医療（精神通院） 及び精神障害者保健福祉手帳	43

I 概要

1 沿革

昭和46年	4月	1日	愛知県総合保健センターの開設に伴い精神衛生センター部（企画指導室、精神衛生指導室の2室）として発足。（これにより城山精神衛生相談所は廃止）
昭和54年	4月	1日	2室を、企画指導室、第一精神衛生指導室、第二精神衛生指導室の3室に組織変更。
昭和63年	7月	1日	精神衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健センター部に変更。
平成7年	7月	5日	精神保健法の一部を改正する法律の施行に伴い、名称を精神保健福祉センター部に変更。
平成14年	4月	1日	愛知県総合保健センターの廃止並びに精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、愛知県精神保健福祉センター（管理課、企画支援課、保健福祉課の3課）として発足。
平成19年	4月	1日	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療証発行事務をセンターに集中化。
平成22年	4月	1日	センター内に「あいち自殺対策情報センター」と「あいちひきこもり地域支援センター」を設置。
平成29年	4月	1日	「あいち自殺対策情報センター」を廃止し、「あいち自殺対策推進センター」を設置。

2 施設

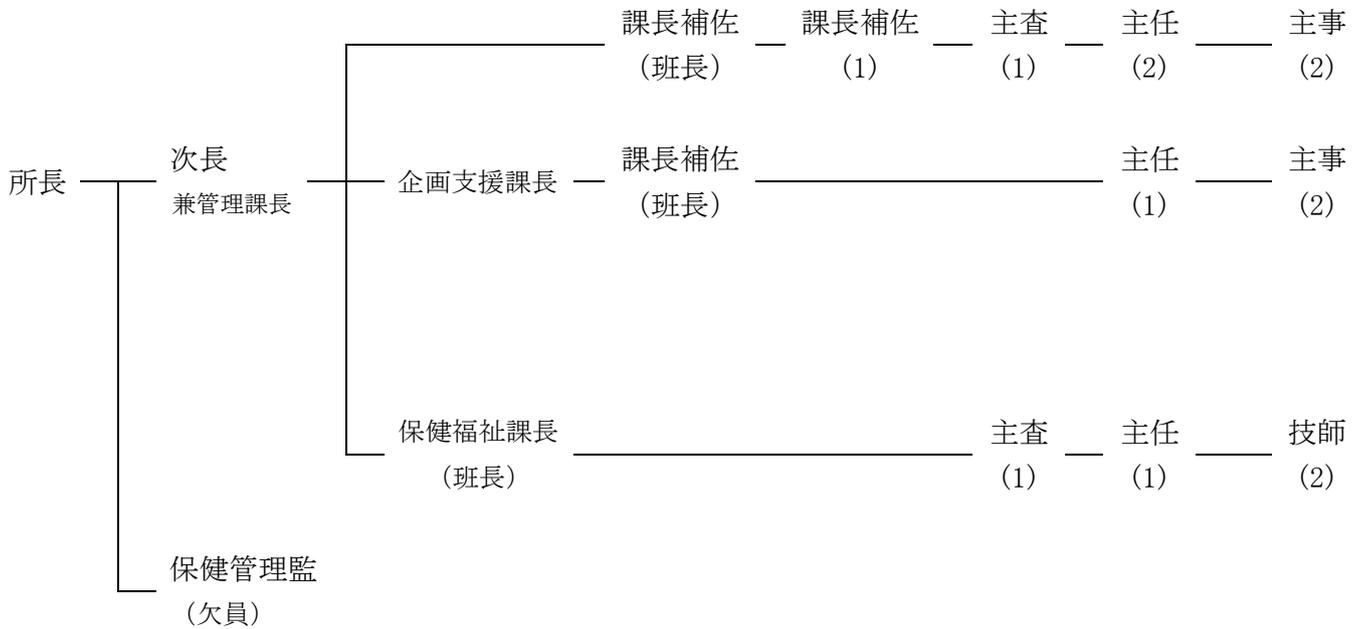
所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番1号

建物 愛知県東大手庁舎 8階

3 組織・職員

(1) 組織

令和4年4月1日現在



(2) 所掌事務

管理課

- 1 文書及び公印の管守に関する事
- 2 職員の人事及び福利厚生に関する事
- 3 予算、会計及びその他庶務に関する事
- 4 附属設備及び物品の保全管理に関する事
- 5 受診者の受付及び予約に関する事
- 6 診療報酬の算定に関する事
- 7 各種申請、届出、報告等に関する事
- 8 精神医療審査会に関する事
- 9 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事
- 10 その他他の課の主管に属しない事

企画支援課

- 1 精神保健福祉相談(面接・電話・Eメール)に関する事
- 2 地域精神保健福祉及びメンタルヘルスの推進に関する企画立案に関する事
- 3 関係機関への技術支援(企画、事例検討、地域活動、社会復帰促進、調査研究)に関する事
- 4 精神保健福祉業務に従事する者の人材育成に関する事
- 5 精神保健及び精神障害者の福祉に関する普及啓発に関する事

- 6 精神保健福祉関係機関、団体等の組織育成・支援に関すること
- 7 地域精神保健福祉の推進に関する調査研究及び情報提供に関すること
- 8 薬物、ギャンブル等依存症に関する相談・教室及びグループ支援（あいまーぷ、ART-G）に関すること
- 9 ギャンブル等関連問題電話相談に関すること

保健福祉課

- 1 精神保健福祉相談（面接・電話・Eメール）に関すること
- 2 自殺対策（人材育成、普及啓発）に関すること
- 3 あいち自殺対策推進センターに関すること
- 4 ひきこもり対策事業（人材育成、グループ支援）に関すること
- 5 あいちひきこもり地域支援センター事業に関すること
- 6 あいちこころほっとライン365事業に関すること
- 7 自殺予防・ひきこもり対応関係機関との連携・技術支援に関すること
- 8 Eメール相談（システム運営）に関すること
- 9 アルコール関連問題電話相談に関すること

(3) 職員構成

令和4年4月1日現在

	医 師	事 務	社 会 福 祉 精 神 保 健 福 祉 士 心 理 士	保 健 師	計	
					現 員	定 数
所 長	1	-	-	-	1	1
保 健 管 理 監	-	-	-	-	-	1
管 理 課	-	7	-	-	7	7
企 画 支 援 課	-	-	4	-	4	5
保 健 福 祉 課	-	-	2	3	5	5
計	1	7	6	3	17	19

4 事務事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び精神保健福祉センター運営要領等に基づき、次の業務を行っている。

(1) 企画立案

主管部局及び関係機関への精神保健福祉に関する施策等の企画立案

(2) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村及び関係機関に対する技術指導、技術援助

(3) 人材育成

保健所、市町村及び関係機関の職員等に対する研修

(4) 普及啓発

県民に対する精神保健福祉等の知識の普及啓発及び保健所、市町村が行う普及啓発活動に対する協力、指導及び援助

(5) 調査研究

精神保健及び精神障害者の福祉に関する情報の収集及び提供と施策推進のための調査・研究

(6) 相談支援

心の健康相談、精神医療に係る相談、ひきこもり相談、自死遺族相談、薬物相談、ギャンブル等依存症相談、アルコール関連問題相談、思春期精神保健相談等

(7) 自殺・ひきこもり対策

自殺対策及びひきこもり対策のための研修・技術支援等

(8) 組織育成

家族会、患者会、社会復帰事業団体など関係団体の組織育成

(9) 精神医療審査会の審査に関する事務

医療保護入院者等の入院届・定期病状報告書の審査及び退院請求・処遇改善請求に対する審査など、精神医療審査会が行う審査業務に関する事務

(10) 自立支援医療(精神通院)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の判定並びに手帳等の発行

自立支援医療(精神通院)の支給認定の申請及び精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務並びにそれに伴う自立支援医療受給者証及び精神障害者保健福祉手帳の発行業務

5 令和4年度重点事業

(1) 自殺対策事業

自殺対策基本法の改正に伴い、平成29年4月1日から「あいち自殺対策情報センター」を廃止し「あいち自殺対策推進センター」を設置した。

県内全市町村で地域自殺対策計画を策定し、自殺対策を推進している。令和2年8月以降、前年比の自殺者数が全国的に増加し、本県の自殺者数も増加した。新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、効果的な自殺対策を推進していく方法について学ぶことを通じ、包括的な自殺対策事業について考えることで、自殺対策の推進に活かす。

また、保健所や市町村等の関係機関を対象とした人材育成等の研修をより充実させ、県内の自殺対策の推進を図る。

(2) ひきこもり対策事業

ひきこもり相談、ひきこもり当事者のグループ・ひきこもりを考える家族を対象としたグループの実施、ひきこもり支援サポーターの養成やフォローアップ、ハートフレンドの活用、ひきこもり民間支援団体と行政の情報交換等各機関の連携を目的としたひきこもり支援関係団体連絡会議等を実施し、研修を含め長期化・高年齢化を意識したひきこもり対策の推進を図る。

加えて、令和2年度から実施している「市町村ひきこもり対策支援事業」では、ひきこもり市町村支援員を中心に市町村のヒアリングや、事例検討会、相談対応研修を実施する。また、センター内に多職種専門チームを設置し、市町村に対してより専門性の高い支援を実施するなど、保健所と連携し、市町村におけるひきこもり支援体制の充実を図る。

(3) 精神障害者地域移行・地域定着推進事業

平成29年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修、②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修を開催し、各圏域・地域の特徴を活かした精神障害者地域移行・地域定着の推進を図る。

また、地域移行・地域定着支援を推進するための精神障害者ピアサポーター（以下「ピアサポーター」という。）の養成及びフォローアップのための研修を開催し、地域移行・地域定着支援の推進及びピアサポーターの人材育成・ピアサポーター個々のリカバリーの促進を図る。

(4) 依存症対策事業

アルコール健康障害対策基本法（平成29年4月施行）及びギャンブル等依存症対策基本法（平成30年10月施行）を受けて、平成29年3月に「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」が、また平成31年3月に「愛知県ギャンブル依存症対策推進計画」が策定された。これに基づき、当センターは保健所と並ぶアルコール健康障害対策の相談拠点として、また「ギャンブル等依存症相談拠点」として位置づけられた。さらに、令和3年度から「薬物依存症相談拠点」としても位置付けられることになった。

依存症患者及びその家族等の支援ニーズに応えるために、依存症の特性に配慮した専門相談及び回復支援プログラムを引き続き実施するとともに、ギャンブル等依存症に係る関係機関連絡会議や人材育成のための研修を開催する。

II 令和3年度事業実績

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対して専門的立場から、地域精神保健福祉やメンタルヘルスの推進方策に関する提案・意見具申等を行った（表1-1・1-2）。

表1-1 障害福祉課及び医務課との連携（構成員）

連携	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課との連絡会 ・事業の協議
協議会等の構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県発達障害者支援体制整備推進協議会 ・精神科救急医療システム協議会 ・愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会 ・発達障害医療ネットワーク連絡協議会 ・愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ ・ひきこもり支援推進会議 ・愛知DPA T運営委員会 ・愛知県依存症専門医療機関選定会議 ・愛知発達障害者等就労支援連絡協議会

表1-2 関係機関への支援

協議会等の構成員	
<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会 ・衛生専門委員会 ・愛知県薬物乱用防止対策推進本部幹事会議 ・あいち小児保健医療総合センター事業運営協議会 ・心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会 ・公立学校教職員健康審査会 ・愛知県公衆衛生研究会企画会議 ・高次脳機能障害支援普及事業相談支援体制連携調整委員会 ・あいち発達障害者支援センター連絡協議会 ・愛知県精神医療センター医療観察法病棟倫理会議 ・愛知県子ども・若者支援地域協議会等連絡会議 ・若者・未来応援協議会 ・愛知発達障害者等就労支援連携協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 職員厚生課 職員厚生課 医薬安全課 あいち小児保健医療総合センター 名古屋保護観察所 教育委員会 健康対策課 名古屋市総合 リハビリテーションセンター 医療療育総合センター 愛知県精神医療センター 社会活動推進課 教育委員会 愛知労働局

2 技術指導及び技術援助

精神保健福祉活動に携わる保健所、市町村、その他の関係機関からの依頼に基づき、各機関の事業及び関係者に対する技術支援を行った（表2-1）。

表2-1 技術支援実施回数（延数）

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	計
保健所	—	13	3	1	3	1	1	8	15	7	—	—	31	83
市町村	—	1	—	5	—	5	2	7	9	8	—	—	7	44
福祉事務所	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—	2
医療施設	—	—	1	1	—	—	1	4	—	—	—	—	6	13
介護老人 保健施設	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	1	1
障害者支援施設	—	—	1	—	1	—	—	—	1	2	—	—	6	11
社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
その他	—	19	2	19	6	1	4	3	7	1	—	—	10	72
計	—	33	7	26	11	7	8	23	32	18	—	—	62	227

(1) 保健所への所外支援

各保健所から提出されたセンターへの技術支援に関する要望書をもとに、保健所とセンターの担当で、保健所の実施事業や市町村支援事業について検討し、年間の支援計画を立て技術支援を実施した（表2-2）。

例年、保健所からの講師依頼に対して職員を派遣しているが、令和3年度においては、保健所の精神保健福祉業務の事業縮小により、保健所からの講師派遣の依頼はなかった。（表2-3）。

表2-2 保健所別技術支援実施回数（所外）

区 分	支援項目	瀬	春	江	清	津	半	知	衣	西	新	豊	豊	岡	豊	一	回 数	支 援 実 施
		戸	日	南	須	島	田	多	浦	尾	城	川	橋	崎	田	宮		
1 企画支援	① 事業計画・業務運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
	② 推進協、関係機関連絡会議の企画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	
2 援助技術支援	① 困難事例の検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 通報・申請・移送・緊急	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3 地域活動支援	① 地域連携に関すること（自殺・ひきこもり以外）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 自殺対策 関連支援	① 地域連携	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5 ひきこもり対策 関連支援	① 地域連携	1	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	4	4
	② 当事者家族支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 その他（調査・研 究・事業支援）	① 地域課題	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	② 普及啓発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支援実施回数		1	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	4	-	8	

表2-3 保健所への講師派遣

機 関 名	内 容	開 催 日	人 数
-	-	-	-

(2) その他の技術支援(保健所への所内支援を含む)

保健所等の関係機関から依頼により、電話により情報提供や助言、また、オンラインでの事例援助の会議等に参加し、技術支援を行った(表2-4)。

表2-4 関係機関領域別・支援内容別援助回数

関係機関 支援内容		保健所		市町村		福祉事務所		医療施設		介護老人 保健施設		障害者 支援施設		社会福祉 施設		その他		計	
所内	事例援助	42	(36)	12	(12)	-	-	7	(7)	1	(1)	5	(5)	-	-	42	(38)	109	(99)
	その他	33	(16)	24	(24)	2	(2)	6	(6)	-	-	5	(5)	1	(1)	24	(19)	95	(73)
所外	事例援助	2	-	6	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	11	-
	その他	6	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	12	-
計		83	(52)	44	(36)	2	(2)	13	(13)	1	(1)	11	(10)	1	(1)	72	(57)	227	(172)

※ () 内は電話によるもの(内数)。また保健所の「所外」分は、表2-2に計上した数値の再掲

(3) 県関係機関(医務課以外)への技術支援

県職員の健康区分や休職等の審査判定については、表2-5・2-6のとおりであり、所長が対応した。

表2-5 職員厚生課への技術支援

内 容	回 数	延人数
健康区分変更等の書類審査	24回	628人

表2-6 教育委員会への技術支援

内 容	回数	延人数
教職員健康審査会	8回	95人

3 人材育成

保健所、市町村、障害福祉サービス事業者等の関係機関において精神保健福祉業務等に従事する職員の援助技術の向上を目指し、次のとおり専門的研修等を実施した。

(1) 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

保健所の精神保健福祉担当職員を対象に、現在保健所が抱えている地域精神保健福祉業務の課題等について、その対応方法の検討や新しい技術の習得並びに関連情報等を把握するための研修をオンラインにより実施した（表3-1）。

表3-1 保健所精神保健福祉担当職員業務研修

開催日	参加者	内 容
7月20日 (火)	42人	1 講義 「こころの健康推進室通報対応グループの事業内容及び実績について」 講師 医務課こころの健康推進室 室長補佐 池田久絵氏 2 事例紹介・意見交換 事例提供者 医務課こころの健康推進室 主査 中村征人氏 助言者 精神保健福祉センター 所長 藤城聡

(2) 地域精神保健福祉業務基礎研修

保健所・市町村・障害福祉サービス事業所の精神保健福祉業務に携わる新任職員等を対象に、精神障害者の自立と社会参加に必要な精神保健福祉に関する基礎的知識の習得、最新の地域精神保健福祉に関する情報の提供を通して、その技術的水準の向上を図り、地域精神保健福祉活動の円滑な推進を図るための研修を、オンラインにより実施した（表3-2）。

表3-2 地域精神保健福祉業務基礎研修

開催日	参加者	内 容
5月24日 (月)	174人	1 講義「統合失調症と地域における支援の考え方」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 2 講義「愛知県の精神保健福祉行政について」 講師 医務課こころの健康推進室 主査 三輪扶弥 3 講義「地域における精神保健福祉活動について」 講師 精神保健福祉センター企画支援課 課長 船崎初美 4 講義「発達障害のある方への対応 －特性・多様性としての発達障害－」 講師 平安通クリニック 院長 大村豊氏

(3) 保健所職員等基礎研修

保健所及び中核市保健所等の信任職員を対象に、精神保健お酔い精神障害者福祉に関する知識の習得や対応技術の向上を図るための研修を「精神保健福祉法関連業務」と「個別面接技術」の2つのテーマに分けて実施した。「精神保健福祉法関連業務」はオンラインにより、「個別面接技術」は実地により実施した（表3-3）。

表3-3 保健所職員等基礎研修

開催日	参加者	内 容
4月27日 (火)	23人	<精神保健福祉法関連業務> 1 講義「医療保護入退院届の事務処理、精神医療審査会について」 講師 精神保健福祉センター 管理課 課長補佐 林あゆ美 2 講義「保健所精神保健福祉業務に必要な基礎知識」 講師 医務課こころの健康推進室 室長補佐 松本華子 医務課こころの健康推進室 主任 涌田裕一 3 講義「精神保健福祉法の申請通報等の事務処理について」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課 課長補佐 山下泰恵 4 講義「保健所の地域精神保健福祉活動における相談について」 講師 精神保健福祉センター 企画支援課 課長 船崎初美
7～12月に 計6回	各回1人 計6人	<個別面接援助技術> インテーク面接及び合議へ参加

(4) 薬物関連問題関係機関連絡会議

国の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、平成12年度から薬物乱用による精神障害や薬物依存について、研修等を通して技術指導や技術援助を実施している。

今年度も、保健所をはじめ薬物関連問題に従事する関係機関や医療機関の職員、家族会及びダルクを対象に、名古屋市精神保健福祉センターと共催でオンラインにより実施した（表3-4）。

表3-4 薬物関連問題関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
2月4日 (金)	39人	1 参加機関からの活動報告 2 事例による連携のあり方検討 助言者：藤田医科大学 保健衛生学部 看護学科 精神看護学 准教授 近藤千春氏 (1) 事例1 事例提供者 愛知ひまわり法律事務所 弁護士 杉本みさ紀氏 (2) 事例2 事例提供者 名古屋ダルク 施設長 倉地光一氏 (3) グループワーク

(5) ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

平成30年度からギャンブル等依存症の包括的な支援を実施するため、関係機関の相互の理解を深め、密接な連携を図ることを目的として、保健所をはじめギャンブル等依存症問題に従事する関係機関や医療機関の職員、多重債務相談機関職員、家族団体等を対象に行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止とした（表3-5）。

表3-5 ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議

開催日	参加者	内 容
—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見送り

(6) 災害時のメンタルヘルス研修

愛知DPAT（災害派遣精神医療チーム）について、関係医療機関や保健所、市町村等関係者の理解を深めるため「愛知DPAT研修」をオンラインにより開催した（表3-6-1）。

また、緊急時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド：PFA）について、被災者へのこころのケア活動として、講義や演習を保健所及び市町村職員を対象にオンラインにより開催した（表3-6-2）。

表3-6-1 愛知DPAT研修

開催日	参加者	内 容
10月1日～ 11月2日	—	[eラーニングによる事前学習] (1) 災害医療概論 (2) DPAT のTTT について (3) ロジスティクス概論 (4) 病院支援時の情報支援システム (5) 災害診療記録とJ-SPEED (6) 情報管理

<p>11月3日 (水・祝)</p>	<p>74人</p>	<p>[オンラインライブ研修]</p> <p>1 講義</p> <p>(1)「愛知県における大規模災害時の体制について」 講師 災害対策課 主査 高木厚</p> <p>(2)「愛知県の災害医療体制」 講師 医務課 課長補佐 関谷博之</p> <p>(3)「愛知県の精神保健医療体制について ～DPAT体制を中心に～」 講師 医務課こころの健康推進室 室長補佐 松本華子</p> <p>(4)「災害におけるDMATの活動について」 講師 日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院 第一救急科部長 兼 救命救急センター長 稲田眞治氏</p> <p>(5)「災害における日赤の活動について」 講師 日本赤十字社愛知県支部 事業部長 兼 救護・事業推進課長 菊池勇人氏</p> <p>(6)「災害時保健活動と災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)について」 講師 医療計画課 課長補佐 山本幸子</p> <p>2 演習</p> <p>[講師]</p> <p>愛知県精神医療センター 副院長 平澤克己 愛知県精神医療センター 主任 宮澤佳久</p> <p>[ファシリテーター]</p> <p>日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院 精神医療研修センター長 粉川進氏 松崎病院豊橋こころのケアセンター 院長 竹澤健司氏 名古屋市精神保健福祉センター 所長 安井禎氏 愛知県精神医療センター 院長 高木宏、社会復帰部長 中岡健太郎、 副看護部長 大田豊子、ACT 師長 石川敦成、 デイケア師長 柏木洋子、主任 波多野幹弘、 主任 成岡梨絵、主任 梶田敦子、主任 藤本悠子、 技師 近藤陽介 精神保健福祉センター 所長 藤城聡</p>
------------------------	------------	---

表3-6-2 災害時メンタルヘルス研修

<p>7月5日 (金)</p>	<p>22人</p>	<p>講演「災害時の心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエ イド：PFA）について」 講師 東京大学大学院医学系研究科 精神看護学分野 准教授 宮本有紀氏</p>
---------------------	------------	--

(7) アルコール健康障害研修

愛知県アルコール健康障害推進計画に基づき、県内の保健所・市町村において、精神保健福祉に関わる職員等に対して、依存症に対する正しい理解を深め、介入方法などの相談技術の向上を目指し、「愛知県依存症医療研修（アルコール健康障害）」※との合同研修として、オンラインにより開催した（表3-7）。※県が刈谷病院へ委託実施している研修会

表3-7 アルコール健康障害研修

開催日	参加者	内 容
10月2日 (土)	13人	(1) 講演・演習「アルコール健康障害への介入法」 講師 医療法人成精会 刈谷病院 副院長 菅沼直樹氏 演習講師 知多中部断酒会会員・家族会員 (2) 活動報告・体験談 「愛知県断酒連合会事業説明と当事者体験談」 活動報告 愛知県断酒連合会 林藤孝氏 仲間の会事業所 吉田陽子氏 体験発表 知多中部断酒会会員・家族会員

(8) ギャンブル依存症研修

ギャンブル等依存症に対する知識を学び理解を深めることで、日頃の相談業務に役立て、対象者の適切な支援に資するため、保健所、市町村、司法書士会、医療機関等の職員を対象に「ギャンブル等依存症研修」をオンラインにより開催した（表3-8-1）。

また、令和2年度より、医療・保健・福祉関係者を対象に、ギャンブル依存症回復プログラムに従事するための基礎的な知識・スキルを学ぶ機会を提供し、回復プログラムの普及を図ることを通じてギャンブル依存上当事者の回復支援を推進することを目的とする「ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修」をオンラインにより開催した（表3-8-2）。なお、令和3年度は両研修を同日に開催した。

表3-8-1 ギャンブル等依存症研修

開催日	参加者	内 容
11月16日 (火)	76人	講演 「ギャンブル等依存症問題を抱える家族への支援のヒント」 講師 ギャンブル依存症問題を考える会 愛知支部 代表 松本知美氏

表3-8-2 ギャンブル依存症回復プログラム従事者養成研修

開催日	参加者	内 容
11月16日 (火)	50人	講演 「ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援」 講師 島根県立心と体の相談センター 企画員（精神保健福祉士） 佐藤寛志氏

(9) 精神障害者地域移行・地域定着支援推進研修

平成29年に示された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進及び精神障害者の地域生活への移行や地域定着等のため、①保健所・基幹相談支援センター（未設置地区においては委託相談支援事業所を想定）・地域アドバイザー等各圏域・地域の実情に応じた地域の核となる支援者の人材育成のための研修（地域の核となる支援者対象研修）及び②各圏域・地域の医療関係者と福祉関係者の連携を促進するための研修（医療と福祉の連携合同研修）を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインにより開催した（表3-9）。

表3-9 地域移行・地域定着支援推進研修

開催日	参加者	内 容
11月29日 (月)	64人	<p><地域の核となる支援者対象研修></p> <p>1 講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて～ピアスタッフと相談支援専門員の協働実践のススメ～」 講師 一般社団法人ソラティオ 理事長 岡部正文氏</p> <p>2 講義「ここまでできる、ピアの力！～協働と共生を考える～」 講師 株式会社MARS ピアスタッフ 櫻田なつみ氏</p> <p>3 報告「愛知県の「にも包括」の取組み状況」 報告者 医務課こころの健康推進室 主任 涌田裕一</p> <p>4 グループワーク</p>
12月13日 (月)	59人	<p><医療と福祉の連携合同研修></p> <p>1 講義「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 講師 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長 藤井千代氏</p> <p>2 報告「愛知県の「にも包括」の取組み状況」 報告者 医務課こころの健康推進室 主任 涌田裕一</p> <p>3 講義「地域移行支援における連携～行政との連携を中心に～」 講師 NPO法人 s a p y u i e 理事長 東美奈子氏</p> <p>4 講義「ピアサポーターってこういうことができます！～とあるピアサポーターの事例より～」 講師 株式会社MARS ピアサポーター 櫻田なつみ氏</p> <p>5 グループワーク</p> <p>6 まとめにかえて企画委員から一言メッセージ 医療法人桜桂会犬山病院 精神保健福祉士 緒方未輝子氏 半田市障がい者相談支援センター 副センター長 徳山勝氏 蒲郡市障がい者支援センター センター長 中川学氏 精神医療センター 主任 新美浩二郎</p>

(10) 精神障害者ピアサポーター養成研修

精神障害者の地域移行支援・地域定着支援を推進し、精神障害者が地域で安心して生活できる体制を整備するため、地域移行・地域定着に関して当事者の立場から支援にあたるピアサポーターをはじめ幅広いピアサポーターを養成するための研修会をオンラインにより開催した（表3-10）。

なお、養成したピアサポーターを対象とする「ピアサポーターフォローアップ研修」の開催も当初は予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず開催を見送った。

表3-10 精神障害者ピアサポーター養成研修

開催日	参加者	内 容
10月22日 (金)	95人	<p>1 講義「ピアサポートについての講義」 講師 地域活動支援センター櫻（和歌山県） 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏 ピアサポーター 坂口巳喜彦氏</p> <p>2 報告「愛知県のピアサポーター活動の紹介」 報告者 愛知県精神保健福祉士協会ピアサポーター委員 社会福祉法人アザレア福祉会 統括責任者 小木曾眞知子氏 社会福祉法人あじさいの会 就労継続支援B型事業所ゆったり工房 ピアサポーター 丸子哲郎氏 特定非営利活動法人草のネット 作業所型地域活動支援事業所くさのねっと 施設長・ピアマネージャー 亀沖昌睦氏 ピアスタッフ 窪田信子氏</p> <p>3 グループワーク 進行 地域活動支援センター櫻（和歌山県） 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏</p> <p>4 ふりかえり・まとめ 講師 地域活動支援センター櫻（和歌山県） 相談支援専門員 精神保健福祉士 中野千世氏</p>

(11) 措置入院者退院後支援評価研修

例年、愛知県措置入院者退院後支援事業に基づき、保健所と医療機関、相談支援事業所等が連携し、措置入院者のニーズの把握や、入院中より退院後の生活支援を見据えた関りが行われるよう、退院後支援に係る知識及び相談技術の向上を図ることを目的に研修を開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止とした。

表 3-1 1 措置入院者退院後支援評価研修

開催日	参加者	内 容
—	—	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見送り

4 普及啓発

(1) 講師の派遣

近年の精神保健福祉への関心の高さにより、内外の団体からの依頼に対して職員を
実地への派遣及びオンラインにより、講師の派遣を行った（表 4-1）。

表 4-1 講師派遣

機関名	内 容	開催日	人
愛知県社会福祉協議会	生活保護関係職員研修（ギャンブル依存について）	5月20日	84
大府市福祉総合相談室	不登校・ひきこもりの家族教室	7月11日	5
岡崎高等技術専門学校	岡崎高等技術専門学校職員研修会（精神障害のある訓練生への理解と対応）	8月3日	20
岡崎高等技術専門学校	東三河高等技術専門学校職員研修会（精神障害のある訓練生への理解と対応）	8月17日	25
岡崎高等技術専門学校	名古屋高等技術専門学校職員研修会（精神障害のある訓練生への理解と対応）	9月13日	20
愛知県看護協会	災害支援ナーススキルアップ研修	10月8日	80
日進市社会福祉協議会	精神保健福祉ボランティア養成講座	10月21日	9
名古屋経済大学高蔵高等学校	「総合的な探求の時間」に係る職場訪問	11月11日	4
常滑市教育委員会	知多地方養護教諭研修会（児童生徒の自殺予防について）	11月12日	140
薬物事犯引受人会	薬物依存	12月3日	10
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	1月11日	6
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	1月25日	8
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	2月8日	7
名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	2月22日	5

名古屋保護観察所	薬物再乱用防止プログラム	3月10日	4
栄徳高等学校	自殺防止のための講話	3月15日	400

※保健所主催行事への講師派遣は表2-3に別掲

(2) ギャンブル等依存症の家族に向けた講演会

ギャンブル等依存症当事者の家族等に、ギャンブル等依存症についての基本的な知識の習得、当事者への対応等についての理解を深めていただくことを目的に、講演会を行った。なお、令和3年度はギャンブル依存症問題を考える会愛知支部との共催により開催した。(表4-2)

表4-2 ギャンブル等依存症家族向け講演会

開催日	参加者	内 容
2月13日 (日)	80人	1 講演 「ギャンブル等依存症についての理解」 講師 精神保健福祉センター 所長 藤城聡 2 講演 「家族の立場からの効果的な対応方法」 講師 公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会 代表 田中紀子氏 3 講演 「依存症からの回復～当事者の立場から～」 講師 一般社団法人 グレイス・ロード職員 4 質疑応答及びトークセッション

5 調査研究

地域精神保健福祉活動推進に向けて調査研究を行うとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、提供する。

(1) 調査研究

地域の精神保健福祉活動の実態を把握するため表5-1のとおり調査を行い、日頃の相談業務に活かすとともに、センター発行の「精神保健福祉愛知」に事例分析や活動報告をまとめ、関係機関に配付した。

表5-1 地域精神保健福祉活動調査・分析等

I	ギャンブル等依存症に関する相談及び関連事業の取組について(第2報)
II	あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム「ART-G」の取組
III	ひきこもり事例分析ー長期化・高齢化したケース支援における切れ目のない支援の在り方を検討するー

(2) 情報提供

情報提供として、「精神保健福祉ジャーナル No. 94」を発行し、「愛知県薬物問題支援機関リスト(令和3年10月1日改訂)」及び「あだーじょ〜ひきこもり支援関係団体ガイドマップ〜2021.10改訂」版を作成し、センターのホームページに掲載した。

また、県障害福祉課が発行している「福祉ガイドブック」へ情報提供を行った。

(3) 発表

調査研究の成果をまとめ、学会で発表した(表5-2)。

表5-2 学会での発表

タイトル	発表者	学会等名称
依存症回復プログラムあいまーぷへのオブザーバー参加が参加者に与える効果の検証-第1報-	今井祉織	2021年度アルコール・薬物関連学会 合同学術総会
依存症回復プログラムあいまーぷへのオブザーバー参加が参加者に与える効果の検証-第2報-	藤城聡	2021年度アルコール・薬物関連学会 合同学術総会

6 相談支援

精神保健福祉センターでは、「精神保健福祉相談日」（毎月第1・2・4・5水曜日）、
「自死遺族相談日」（毎月第3木曜日）を設け、関係機関から紹介された複雑・困難なケ
ースや、既存の機関ではなかなか相談援助が受けづらい新たな問題を抱えるケースの相
談を実施してきた。平成22年度から、「ひきこもり専門相談日」（原則毎月第3月・水
曜日）を開設している。また、平成29年度から、「アルコール関連問題電話相談」を開
設し、平成30年度から、「ギャンブル関連問題電話相談」を開設している。電話相談の
他にEメールによる相談も受け付けている。

センターでの継続的な相談や診療が必要と判断した場合は、再来での個別相談や診療、
グループ相談へ結びつけている。

表6は、令和3年度に行われた全ての相談の件数を示したものである。

表6 精神保健福祉センター全体の相談件数

	個別相談					集団による相談						電話相談				Eメール相談			
	来所相談			訪 問 指 導	東 大 手 き ぼ う ク ラ ブ	当事者		家 族			精 神 保 健 福 祉 相 談	ひ き こ も り 専 門 相 談 (再 掲)	ア ル コ ー ル 関 連 問 題 電 話 相 談 (再 掲)	ギ ャ ン ブ ル 等 存 在 症 の 電 話 相 談 (再 掲)	あ い ち こ こ ろ ほ つ と ラ イ ン 3 6 5	こ こ ろ の 健 康 相 談 統 一 ダ イ ヤ ル (再 掲)	メン タル ヘル ス 相 談	ひ き こ も り 相 談	
	新 来	再 来	予 約 外			AIMARPP あいまーぷ	ART-G あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム	薬 物 問 題 を 考 え る 家 族 の つ ど い	ひ き こ も り 家 族 グ ル ー プ (若 年 層)	ひ き こ も り 家 族 グ ル ー プ (高 年 層)									
実	※209	87	112	9	2	3	17	23	8	5	10		149	75	110			127	36
延	957	87	859	9	2	23	108	118	12	10	19	3,390	346	81	135	12,543	1,462	136	119

※個別相談の実人数の合計は、新規・再来と訪問指導を重複する1件を除く

(1) 個別相談

来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予
約外別、年齢階級別の相談件数、来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄
保健所別の相談件数について、それぞれ、表7-1、表7-2、表7-3に示した。

個別相談の新来について、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、
相談者の内訳相談件数を表8-1、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相
談別、当事者の職業別相談件数を表8-2、精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自
死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数を表8-3、精神保健福祉相談・ひきこも
り専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数を表8-4にそれぞれ示した。

また、個別相談の新来・再来の相談内容の主問題を表9に、個別相談の新来・再来の
医学的処置の内容を表10に示した。

表 7-1 来所相談者の新来・再来・予約外別、性別の相談件数

性別	合計	新来	再来	予約外
合計	955	87	859	9
男性	395	47	341	7
女性	560	40	518	2

表 7-2 来所相談者の新来・再来・予約外別、年齢階級別の相談件数

年齢階級	合計	新来	再来	予約外
合計	955	87	859	9
0～9 歳	-	-	-	-
10～19 歳	23	5	18	-
20～29 歳	64	8	55	1
30～39 歳	109	6	101	2
40～49 歳	282	29	252	1
50～59 歳	303	21	280	2
60～69 歳	139	14	125	-
70 歳～	32	4	27	1
不明	3	-	1	2

表 7-3 来所相談者の新来・再来・予約外別、居住地域の管轄保健所別の相談件数

		合計	新来	再来	予約外
合計		955	87	859	9
	瀬戸	157	15	140	2
	春日井	118	8	108	2
	江南	49	6	43	-
	清須	88	9	79	-
	津島	98	8	90	-
	半田	36	3	33	-
	知多	63	2	61	-
	衣浦東部	85	4	81	-
	西尾	8	4	3	1
	新城	-	-	-	-
	豊川	4	3	1	-
保中核市 健所市	豊橋市	-	-	-	-
	岡崎市	30	2	28	-
	一宮市	86	12	73	1
	豊田市	44	4	40	-
名古屋市	83	6	74	3	
県外	6	1	5	-	
不明	-	-	-	-	

表8-1 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の内訳相談件数

続柄		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計		87	64	18	5
当事者のみ		26	22	1	3
家族のみ		56	37	17	2
当事者との続柄 (内訳)	父	8	5	3	-
	母	21	14	6	1
	両親	16	11	5	-
	両親と兄弟姉妹	1	1	-	-
	父と祖父	1	-	1	-
	母と兄弟姉妹	1	-	1	-
	母と祖母	1	1	-	-
	配偶者	3	3	-	-
	兄弟姉妹	4	2	1	1
当事者と家族		4	4	-	-
続柄 (内訳)	母	2	2	-	-
	両親	1	1	-	-
	配偶者	1	1	-	-
当事者とその他		1	1	-	-
その他		-	-	-	-

表8-2 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、当事者の職業別相談件数

	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	87	64	18	5
就労	33	29	1	3
家事従事者	4	2	2	-
内職	1	1	-	-
無職	23	13	10	-
学生	20	14	4	2
不明	6	5	1	-

表8-3 精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、相談者の来所経路別の相談件数

来所経路	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	87	64	18	5
インターネット・ホームページ	31	21	8	2
ネット以外の広報	2	1	1	-
本	-	-	-	-
医療機関	3	3	-	-
保健所	2	2	-	-
市町村	4	4	-	-
学校・教育関係機関	-	-	-	-
職場	1	1	-	-
警察・司法関係	5	5	-	-
知人・友人(家族親戚含む)	22	18	2	2
その他(民間相談機関・あいちこころほっとライン含む)	7	4	3	-
以前相談歴あり	-	-	-	-
報道	1	-	1	-
不明	9	5	3	1

表8-4 来所相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・自死遺族相談別、処遇の内訳別の相談件数

処遇	合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談
合計	87	64	18	5
病院・診療所紹介	4	3	1	-
その他機関紹介	1	1	-	-
紹介元機関へ戻す	1	1	-	-
センター単独で対応	56	40	14	2
センターと紹介元機関との並行	4	4	-	-
センターとその他の機関との並行	4	3	1	-
相談のみで終結	17	12	2	3

表9 個別相談の新来・再来の相談内容の主問題

主問題	細目	新 来				再 来
		合計	精神保健福祉相談	ひきこもり専門相談	自死遺族相談	合計
精神的な 病気・ 障害に関 すること	病気・障害に関する不安・疑問	5	4	-	1	10
	医療機関・相談機関に関すること	1	1	-	-	3
	社会復帰について	1	1	-	-	21
	その他	-	-	-	-	1
行 動 上 の 問 題 に 関 す る 事 件	自殺	3	-	-	3	24
	うつ	2	2	-	-	68
	ひきこもり	29	11	18	-	288
	薬物依存	8	8	-	-	81
	アルコール依存	3	3	-	-	11
	ギャンブル依存	18	18	-	-	131
	食行動の異常（拒食・過食）	-	-	-	-	1
	性に関すること	-	-	-	-	2
	虐待	-	-	-	-	-
	家庭内暴力	-	-	-	-	-
	DV（配偶者間暴力）	-	-	-	-	3
	その他	10	10	-	-	21
養育上の 問題に関 すること	しつけ、教育上の問題	-	-	-	-	3
	不登校	1	1	-	-	1
	その他	-	-	-	-	-
対 人 関 係 の 問 題	家族内の人間関係	4	4	-	-	131
	友人・近隣・恋人との関係	-	-	-	-	2
	職場内の人間関係	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	35
心理 的・ 情緒的 なこと	不安	1	-	-	1	3
	心身の不調についての訴え	-	-	-	-	6
	人生について	-	-	-	-	-
	話を聞いてほしい	-	-	-	-	7
	その他	-	-	-	-	6
その他	その他	1	1	-	-	-
合計		87	64	18	5	859

表 1 0 個別相談の新来・再来の医学的処置の内容

	来所相談実件数	診察実件数	診察延件数
新来	87	6	292
再来	112	15	
通院精神療法（本人）			221
通院精神療法（家族）			2
院外処方			224
診断書			23
紹介状			2

(2) 集団による相談

対人関係の問題があり言語による表現が苦手な人や発達障害を抱える人を対象にした「東大手きぼうクラブ」を開催した。

また薬物・アルコール依存症の当事者を対象とした回復プログラム「あいまーぷ（AIMARPP）」を、平成30年度からはギャンブル等依存症を対象にしたプログラム「ART-G」も開催した。

その他に、薬物関連問題を抱える家族を対象に薬物問題を考える家族のつどい、ひきこもりに関連した問題を抱える家族を対象にひきこもりを考える家族グループ（若年層・高年層）の3グループを開催した。

(3) 電話相談・Eメール相談

電話相談・Eメール相談の件数を表6に、電話相談の主問題を表11に示した。

なお、Eメール相談はメンタルヘルス相談とひきこもりに関する相談とに分類しており、メンタルヘルス相談分の主問題別の相談件数を表12に示した。

また、あいちこころほっとライン365は、自殺対策を推進する目的で厚生労働省が運用する「こころの健康相談統一ダイヤル」からも接続されている。

表11 電話相談の精神保健福祉相談・ひきこもり専門相談・アルコール関連問題電話相談・ギャンブル等依存症・あいちこころほっとライン 365 別の主問題

主問題	細目	精神保健福祉相談(電話相談)				あいちこころほっとライン 365
		ひきこもり 専門相談 (再掲)	アルコール 関連問題 (再掲)	ギャンブル 等依存症 (再掲)		
精神的な病気・ 障害に関するこ と	病気・障害に関する不安・疑問	251	8	2	1	385
	医療機関・相談機関に関するこ と	255	9	-	1	155
	社会復帰について	141	3	-	-	126
	その他	143	4	-	1	63
行動上の問題に 関すること	自殺	39	-	-	-	222
	うつ	63	-	-	-	329
	ひきこもり	200	140	-	-	26
	薬物依存	82	-	-	-	5
	アルコール依存	126	-	72	-	9
	ギャンブル依存	179	-	-	124	12
	食行動の異常(拒食・過食)	13	-	-	-	12
	性に関するこ と	10	-	-	-	47
	虐待	4	-	-	-	15
	家庭内暴力	17	-	-	-	10
	DV(配偶者間暴力)	13	-	-	-	44
	その他	123	5	2	8	105
養育上の問題に 関すること	しつけ、教育上の問題	6	-	-	-	43
	不登校	39	20	-	-	20
	その他	11	2	-	-	46
対人関係の問題	家族内の人間関係	312	14	-	-	1,222
	友人・近隣・恋人との関係	69	3	-	-	395
	職場内の人間関係	44	1	-	-	425
	その他	88	-	-	-	271
心理的・情緒的 なこと	不安	207	3	-	-	1,130
	心身の不調についての訴え	148	9	-	-	954
	人生について	47	1	2	-	310
	話を聞いてほしい	534	118	1	-	5,601
	その他	111	1	-	-	225
その他	いたづら電話	2	-	-	-	77
	その他	113	5	2	-	259
合計		3,390	346	81	135	12,543

表12 Eメール相談（メンタルヘルス相談）の主問題別の相談件数

主問題	細目	
精神的な病気・障害に関すること	病気・障害に関する不安・疑問	16
	医療機関・相談機関に関すること	12
	社会復帰について	7
	その他	4
行動上の問題に関すること	自殺	6
	うつ	8
	ひきこもり	2
	薬物依存	2
	アルコール依存	2
	ギャンブル依存	2
	食行動の異常（拒食・過食）	1
	性に関すること	-
	虐待	-
	家庭内暴力	-
	DV（配偶者間暴力）	-
	その他	10
養育上の問題に関すること	しつけ、教育上の問題	2
	不登校	-
	その他	-
対人関係の問題	家族内の人間関係	20
	友人・近隣・恋人との関係	7
	職場内の人間関係	6
	その他	1
心理的・情緒的なこと	不安	5
	心身の不調についての訴え	9
	人生について	-
	話を聞いてほしい	3
	その他	6
その他	いたづら	-
	その他	5
合計		136

(4) 特定相談事業(再掲)

平成元年4月から、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談を含む総合的な事業として特定相談事業を実施している。表13に令和3年度の延べ件数を示した。

表13 特定相談（アルコール関連問題・思春期精神保健）の相談延件数

	合計	面接	電話	Eメール	依存症当事者グループ
合計	310	43	230	37	0
アルコール関連問題	160	15	143	2	0
思春期精神保健	150	28	87	35	

(5) 薬物相談窓口事業

平成12年度から「薬物相談窓口事業」を実施し、専門相談窓口として薬物相談（再掲表14）への対応と、薬物問題に関する家族教室を開催しているが、家族教室については新型コロナウイルス感染症の流行拡大状況を考慮し、中止した。

平成13年度からは、家族教室終了者等を対象に概ね月1回家族のつどいを開催し、令和3年度は延べ12人が参加した。

また、当事者への支援として、平成26年度から全国で実施例があり効果が認められているSMARPPを利用した回復支援事業を開始した。そして、平成27年1月にはSMARPPや先行実施している他県の精神保健福祉センターのワークブックをもとに回復支援プログラム「あいまーぷ(AIMARPP)」を作成し、平成27年度からは愛知県精神保健福祉センターの回復支援プログラムのワークブックとして使用している(表15)。

表14 薬物問題月別相談件数（衛生行政報告例における薬物の相談件数）

相談区分	月	合計	R3									R4		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計		205	18	14	23	20	8	20	12	10	20	16	25	19
新来・予約外		10	-	-	1	2	-	1	-	1	3	1	-	1
再来		90	8	5	7	8	5	10	5	6	9	8	12	7
精神保健福祉相談 (あいまーぷとライン365を含む)		105	10	9	15	10	3	9	7	3	8	7	13	11

表15 当事者への回復支援事業（あいまーぷ）

開催日時	使用テキスト	開催回数	参加人数	
毎週水曜日 午後2時から午後3時30分 (祝、祭日を除く)	あいまーぷ (AIMARPP)	48セッション	実人数	延人数
			17人	108人

7 自殺・ひきこもり対策

【自殺対策】

(1) 自殺予防相談対応者研修

ア 自殺防止地域力強化事業研修

自殺防止のため、市町村の担当者は地域自殺対策計画に基づく、包括的な自殺対策事業の推進に取り組むことが必要である。保健所の担当者は、管内市町村の計画推進の支援と共に、管内の実情に応じた自殺対策の推進を図ることが必要である。

ポストベンションの視点について学ぶことを通じ、効果的な自殺対策を推進していく方法や包括的な自殺対策事業について考えることで、自殺対策の推進に活かすことを目的に実施した。

開催日：10月1日（金）

参加者：35人

内 容：講演及びグループワーク

「地域自殺対策の推進について～ポストベンションの視点から～」
講師 中京大学 心理学部 教授 川島大輔氏

イ 関係職員対象研修「グリーフケア研修」

自死遺族は社会の偏見や誤解などにより一人で苦しみ、地域や社会から孤立してしまうことがある。令和3年度は地域の保健福祉関係職員及び教育関係者を対象に、自死に限らず、大切な人を亡くした子どもの心理状態や回復過程等、悲嘆(グリーフ)についての知識の習得と相談技術の向上を図ることを目的に研修を実施した。

開催日：8月27日（金）

参加者：131人

内 容：講演「子どもにとっての死別とグリーフサポート」

講師 京都光華女子大学 健康科学部看護学科 教授 荃津智子氏

講演「自死で身近な人を亡くした子どものためにできること」

講師 グリーフサポートあいちこどもの森 代表 野々山尚志氏

ウ 若年層自殺対策相談対応人材育成事業研修

地域の保健福祉関係職員や教育関係者等が若年者への対応の知識や支援技術を身につけ、相談対応力を高めるとともに、地域における保健関係部門と教育関係部門の連携促進を図る研修を実施した。また、今年度は自殺対策を含めた学生支援の体制の充実や支援のスキルアップとして、大学教職員も対象とした。

開催日：12月27日（月）

参加者：105人

内 容：(1) 研修伝達・紹介

「令和3年度児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」について
精神保健福祉センター 保健福祉課 主査 阪東貞子

「あいちの学校安全マニュアル—第4章心のケアと自殺予防について—」
愛知県教育委員会 保健体育課指導主事 下山京美

(2) 講演「事後対応を中心とした若年層の自殺対策について」

講師 立命館大学 総合心理学部 総合心理学科 教授 川野健治氏

エ 自殺未遂者支援等推進事業研修

地域で自殺未遂者支援を行う機会のある救急医療機関、精神科病院、保健所、市町村、相談支援事業所職員等が、自殺未遂者への理解を深め対応法を学ぶことにより、再企図防止等の自殺未遂者支援の一助とする研修を実施した。

開催日：8月2日（月）

参加者：132人

内 容：講演「自殺未遂支援者の基本姿勢と対応について」

講師 福岡大学 医学部 精神医学教室 講師 衛藤暢明氏

(2) 若年層自殺予防啓発事業

大学生向け自殺予防啓発事業

大学入学後の学生は人間関係や環境の変化等により、精神的に不安定になる場合があり、また、アルコールを摂取する機会も増え、不適切な飲酒がうつ病や自殺につながることも危惧される。そのため、学生等を対象に、メンタルヘルスの維持向上やアルコール健康障害等についての出前講座をした。今年度は、大学所在地を管轄する保健所実施分についても、当センターが担当し、希望のあった3大学の学生に実施した。(表16)

表 1 6 出前講座の実施状況

	大学名	開催日	内 容	対象 参加者数
1	愛知県立大学 守山 キャンパス	10月27日 (水)	講話「自分自身のメンタルヘルスの安定と向上について」 講師 人間環境大学附属臨床心理相談室 主任カウンセラー・臨床心理士・公認心理師 佐竹一予氏 講話「アルコール・薬物について」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 主査 阪東貞子	学生 76人
2	日本福祉大学 美浜 キャンパス	11月29日 (月)	講話「お酒と上手に付き合うために」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 技師 井上光代	学生 100人
3	愛知教育大学	3月2日 (水)	講話「知っておこう！お酒と上手に付き合う方法」 講師 精神保健福祉センター保健福祉課 技師 市古芽以	学生 95人

(3) 電話相談員資質向上事例検討会

自殺予防の観点から、県民の方々のこころの健康相談に応じていくために「あいちこころほっとライン365」を開設している。多種多様な県民のニーズに対応し、より一層の相談技術の向上を図るために毎年4回の事例検討会を実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回の開催とした。(表17)。

表 1 7 電話相談員資質向上事例検討会

	開催日	参加人数	内 容
1	7月21日 (水)	14人	事例検討 「相談中に豹変して質問攻めをする方について」 「毎日のように電話をして日に複数回かけることがある方について」 助言者 医師 関口純一氏
2	11月17日 (水)	21人	事例検討 「話が抽象的で悩みがつかみづらい方について」 「複数の大きな問題を抱えながら落ち着かない状況に悩む方について」 助言者 医師 関口純一氏

(4) 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

自殺ハイリスク者である統合失調症、気分障害等精神疾患患者への的確な対応が行えるよう地域において関係者が一同に集まり検討を行い、地域全体の対応能力の向上を図ることを目的に事例検討会を実施した（表18）。

表18 自殺ハイリスク者地域支援事例検討会

	開催日 開催保健所	参加 人数	内 容
1	7月29日（木） 豊田市保健所	14人	「病識がない精神疾患患者の対応について」 助言者：医師 関口純一氏
2	7月30日（金） 知多保健所	9人	「学齢期から暴力により家族を支配しているケースへの支援について」 助言者：所長 藤城聡
3	8月16日（月） 衣浦東部保健所	19人	「自身の要求を通そうと自殺未遂行為及び迷惑行為を連日繰り返すケースへの対応について」 助言者：所長 藤城聡

【ひきこもり対策】

(1) 市町村ひきこもり対策支援事業

ア 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム

ひきこもり相談は、背景に複合的な問題を抱える事例も多い。こうした事例にも市町村等において適切に対応できるよう、医療、法律、心理、福祉、就労支援の分野で構成される多職種専門チームを設置し、市町村等に対し専門的観点から助言等を行う体制を整備している。

また、今年度から市町村支援員が中心となって事例検討会前後にプレミーティング、アフターミーティングを行い問題の整理、事例検討会後の状況把握や今後の助言等を行っている。

事例によってはプレミーティングで問題が整理され事例検討会を開催する必要がなくなる場合もある。

令和3年度は多職種専門チーム検討会議を1回、事例検討会を2回実施した。（表19-1、表19-2）

表 1 9-1 多職種専門チーム検討会議（オンライン開催）

	開催日	参加者	内 容
1	5月14日（金）	※12人	議題 1 県精神保健福祉センターひきこもり対策事業について 2 市町村支援事業について （1）市町村支援員等によるヒアリングについて （2）多職種専門チームを活用した事例検討会について 3 意見交換

※センター職員含む

表 1 9-2 事例検討会

	開催日	参加者	内 容
1	8月3日（火）	※13人	「ひきこもり状態の20代男性の心情や思いを理解し、就労支援を考える。」 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム （就 労 分 野） 金武 和弘氏 （参考）令和3年2月医療分野の事例検討会 令和3年4月アフターミーティング
2	令和4年 1月11日（火） （一部オンライン 開催）	※10人	「自死したひきこもり者とその家族への対応を振り返り、今後の支援に役立てる。」 ・ひきこもり者の幼少期からの家庭環境、親子関係を振り返り本人の心情や行動の理解を深める。 ・長期間の支援について支援者の工夫等を知る。 ・自死遺族支援の基本を学ぶ。 助言者 市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム （心 理 分 野） 下村 美刈氏 （保健福祉分野） 岩井 千晶氏 （参考）令和3年12月8日プレミーティング

※センター職員含む

イ ひきこもり相談対応研修

ひきこもりに関する知識や対応について理解を深めると共に、地域におけるひきこもり支援体制の推進を図ることを目的として、自治体職員等を対象に研修会を開催した。

開催日：10月7日（木）午前9時30分から午後4時まで（オンライン開催）

参加者：98人

内 容：講演「ひきこもり支援に関する理解と対応について」

～長期・高年齢化するひきこもりに対応できる地域を目指して～

講 師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏

講演「ひきこもりと発達障害、及び、ゲーム依存への理解と対応」

講 師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田豊氏

活動報告「市町村ひきこもり対策支援多職種専門チームを活用した事例検討会実施概要」

報告者 精神保健福祉センター 保健福祉課 主事 日高巳鶴

自治体活動報告①知多市の取組

知多市のひきこもり支援の取組みから思う「伴走支援の難しさと大切さ」

～関係者がぶつかり合い、折り合いをつける重層的支援体制の構築に向けて～

報告者 知多市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 河村康英氏

自治体活動報告②犬山市の取組（誌上発表）

「市町村ひきこもり対策支援多職種専門チーム」を活用したひきこもり支援について

報告者 犬山市健康福祉部福祉課生活困窮担当 主査 渡辺泰成氏

ウ ひきこもり市町村支援員等によるヒアリングについて

ひきこもり相談窓口の現状や課題等について話し合い支援体制の推進を図ることを目的として、昨年度全37市（名古屋市除く）に続き今年度は県内15町村（1町はまん延防止重点措置の期間に重なり未実施）を対象にヒアリングを実施した。

なお、町村の自立相談支援機関を担っている県福祉相談センターからも事前に情報収集した。

時期：11月から12月

方法：当所（あいちひきこもり地域支援センター）職員、市町村支援員が所管県福祉相談センター及び保健所職員の協力を得て訪問し、ヒアリングを実施した。

内容：ひきこもり者数（推計）、担当課、相談窓口、周知方法、プラットフォーム（就職氷河期世代活躍支援プラン）、庁内連携の状況、居場所、家族の集い等

出席者：57人

(2) ひきこもり支援サポーター養成研修

ひきこもり当事者の社会参加が円滑に進むよう、ひきこもりについて理解し、当事者と会話をしたり、一緒に出掛けたりすることができる立場となるひきこもり支援サポーターを養成した。今年度は参加者7名がひきこもり支援サポーターとして登録した。

開催日：9月6日（月）

参加者：10人

内容：講演「愛知県のひきこもり支援サポーターの活動について」

講師 精神保健福祉センター 保健福祉課 技師 井上光代

講演「サポーターによるひきこもり支援」

講師 神戸市看護大学 教授 船越 明子氏

講演「サポーターによる体験談」

①「当事者として伝えたいこと」

②「サポーターの体験談」

講師 ひきこもり支援サポーター

(3) ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修

平成20年度から養成している「ひきこもり支援サポーター」を対象に、スキルの維持と活動の質の向上を目的として、関わり方についての知識と技術を学ぶ研修会を令和4年2月14日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

活動状況共有のため、ひきこもり支援サポーターへは、ひきこもり支援サポーターだよりを送付した。

(4) ひきこもり支援関係団体連絡会議

ひきこもりに悩む当事者やその家族への支援活動を行っている機関・団体による支援のネットワークを構築し、協働のあり方を検討することを目的として、愛知県内の民間支援団体とひきこもり支援に係る県の行政機関で連絡会議を開催した。

開催日：2月1日（火）

参加者：43人

内 容：講演「発達特性のあるひきこもりの方の理解」
講師 札幌学院大学 心理学部 教授 山本彩氏
意見交換及び活動報告

(5) ハートフレンド活動支援事業

平成20年度、21年度に実施した「ひきこもり支援サポーター養成講座」修了者のうち希望者を「ひきこもり支援サポーター」として登録した。その中から適任と思われる者を「ハートフレンド」として委嘱し、当事者や家族、及びひきこもり支援団体への訪問支援等を行う「ハートフレンド活動支援事業」を平成21年度に立ち上げた。

支援対象者の選定及びサポーターとの組み合わせを考慮し、双方の意思と支援内容を確認した上で、関係機関等と連携を取りながら活動を進めている。

令和3年度は2人のハートフレンドを2人の当事者へ、1人のハートフレンドを地域の居場所へ、1人のハートフレンドを東大手きぼうクラブへ派遣した。

(6) ひきこもりの相談

精神保健福祉センター全体の相談件数（表6）のうち、ひきこもり関連の実件数、延件数を表20-1から表20-6に示した。

表20-1 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	11	2	3	1	5	-
	当事者以外	22	-	-	-	22	-
女	当事者	6	-	1	1	4	-
	当事者以外	38	-	1	-	37	-
合計	当事者	17	2	4	2	9	-
	当事者以外	60	-	1	-	59	-
	合計	77	2	5	2	68	-

表20-2 来所相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	58	10	14	7	26	1
	当事者以外	82	-	-	-	82	-
女	当事者	85	-	7	12	66	-
	当事者以外	153	-	1	-	152	-
合計	当事者	143	10	21	19	92	1
	当事者以外	235	-	1	-	234	-
	合計	378	10	22	19	326	1

表 2 0 - 3 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン 3 6 5 における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数 (実件数)

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	10	-	1	4	4	1
		当事者以外	31	-	-	1	18	12
	女	当事者	17	-	-	1	6	10
		当事者以外	102	-	1	2	47	52
	合計	当事者	27	-	1	5	10	11
		当事者以外	133	-	1	3	65	64
合計		160	-	2	8	75	75	
あいちこころほっとライン 3 6 5	男	当事者	20	-	1	1	6	12
		当事者以外	1	-	-	-	-	1
	女	当事者	26	-	-	-	6	20
		当事者以外	11	-	-	-	5	6
	合計	当事者	46	-	1	1	12	32
		当事者以外	12	-	-	-	5	7
合計		58	-	1	1	17	39	
合計	男	当事者	30	-	2	5	10	13
		当事者以外	32	-	-	1	18	13
	女	当事者	43	-	-	1	12	30
		当事者以外	113	-	1	2	52	58
	合計	当事者	73	-	2	6	22	43
		当事者以外	145	-	1	3	70	71
合計		218	-	3	9	92	114	

表20-4 電話相談のうち精神保健福祉相談・あいちこころほっとライン365における
ひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

	性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
精神保健福祉相談	男	当事者	18	-	3	6	7	2
		当事者以外	39	-	-	1	24	14
	女	当事者	52	-	1	1	21	29
		当事者以外	152	-	1	2	67	82
	合計	当事者	70	-	4	7	28	31
		当事者以外	191	-	1	3	91	96
合計		261	-	5	10	119	127	
あいちこころほっとライン365	男	当事者	20	-	1	1	6	12
		当事者以外	1	-	-	-	-	1
	女	当事者	26	-	-	-	6	20
		当事者以外	11	-	-	-	5	6
	合計	当事者	46	-	1	1	12	32
		当事者以外	12	-	-	-	5	7
合計		58	-	1	1	17	39	
合計	男	当事者	38	-	4	7	13	14
		当事者以外	40	-	-	1	24	15
	女	当事者	78	-	1	1	27	49
		当事者以外	163	-	1	2	72	88
	合計	当事者	116	-	5	8	40	63
		当事者以外	203	-	1	3	96	103
合計		319	-	6	11	136	166	

表20-5 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（実件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	7	-	1	5	1	-
	当事者以外	1	-	-	1	-	-
女	当事者	12	1	7	1	3	-
	当事者以外	14	-	2	1	11	-
合計	当事者	19	1	8	6	4	-
	当事者以外	15	-	2	2	11	-
	合計	34	1	10	8	15	-

表20-6 Eメール相談のうちひきこもり関連問題の相談 性別・年代別相談件数（延件数）

性	相談者	合計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	当事者	41	-	3	37	1	-
	当事者以外	2	-	-	2	-	-
女	当事者	29	1	16	2	10	-
	当事者以外	33	-	2	1	30	-
合計	当事者	70	1	19	39	11	-
	当事者以外	35	-	2	3	30	-
	合計	105	1	21	42	41	-

(7) ひきこもり(当事者)のグループワーク

平成10年10月から、対人関係の問題があり言語表現が苦手な人を対象に、活動を通して対人交流を図る当事者グループ「アクティビティグループ」を実施してきた。

加えて平成14年9月から、発達障害を抱える当事者グループ「創作グループ」を実施し平成21年度からは両グループを統合した「東大手きぼうクラブ」を開催している。

令和3年度から月1回の活動をしており、あらかじめ参加者と話し合い、予定を決めて活動をしている。主な内容は参加者の希望の活動（ボードゲーム、トランプなど）を実施しており、野外活動として散策も行っている。

参加者の計画性と自主性を尊重した活動を行い、ひきこもりに関連した問題を抱える当事者が交流する場となっている。

令和3年度は延べ23人（実人員3人）の参加があった。

(8) ひきこもり(家族)のグループワーク

ひきこもり当事者の親からの相談に対する取り組みとして、平成8年度から「ひきこもりを考える親のつどい」を実施している。

本人の年齢が概ね30代半ばまでの「若年層グループ（たんぼぼ）」と、30代後半以降の「高年層グループ（ほっこり）」の2グループを実施している。

例年各グループ9回ずつ開催しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言及び蔓延防止措置の期間は開催中止となった。そのため、両グループともに4回のみ開催になった。若年層グループは延べ10人、高年層グループは延べ19人の参加があった。（表6）。

両グループともひきこもり当事者への家族の対応の仕方や、家族の気持ちなどについて話し合い、分かちあうことで安心できる場となっている。

8 組織育成

組織育成では、精神保健福祉関係の機関や団体で結成される組織やネットワークに対して、精神保健福祉の基本的な理念や構えを重視するとともに、独自性を大切にした活動が展開できるように会場の提供及び企画などの支援も行った（表 2 1）。

表 2 1 支援した組織・団体

団体名	内容	回数
愛知県精神障がい者福祉協会	総会、部会	—
愛知県精神保健福祉協会	総会・理事会、講演会	2 回
愛知県精神障害者スポーツ（バレーボール）大会	担当者会議	1 回
愛知県精神障害者家族会連合会	総会、役員会	6 回
希望会	運営委員会等	—
愛知県精神保健福祉ボランティアグループ連絡協議会	代表者会議	1 回
愛知県精神保健福祉士協会	あした天気にな〜れ実行委員会等	5 回

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、昭和62年の法改正の際に、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するため、専門的かつ独立的な機関として中立公正な審査を行うものとして設置された。また、法改正により、平成14年度からその事務を精神保健福祉センターが実施している。

(1) 委員構成（合議体数:5合議体、1合議体:5名）

表22 委員の資格別人数 令和3年度末現在

資 格	合議体委員	予備委員	合計
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	15	1	16
法律に関し学識経験を有する者	5	2	7
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者	5	3	8
合 計	25	6	31

(2) 開催状況

令和3年度は各合議体での審査会を37回開催した。（全体会は7月29日開催）

(3) 定期の報告等による審査（法第38条の3第2項）

医療保護入院の届出、定期病状報告書が提出された者の入院の必要性について審査を実施している。

表23 令和3年度医療保護入院の届出、定期報告の審査件数 令和3年度末現在

	前年度からの審査継続分	3年度の審査件数	審査結果件数			審査中
			現在の入院形態が適当	他の入院形態が適当	入院継続不要	
医療保護入院の届出	43	5,476	5,460	-	-	59
入院中の定期報告	医療保護入院	4	1,658	-	-	4
	措置入院	0	71	-	-	1
合 計	47	7,205	7,188	-	-	64

(4) 退院等の請求による審査（法第38条の5第2項）

精神科に入院中の者又は家族等から提出された退院請求及び処遇改善請求の妥当性について審査を実施している。

表24 令和3年度退院請求、処遇改善請求の審査件数 令和3年度末現在

	前年度からの審査継続分	請求件数	審査結果件数		審査中
			入院又は処遇は適当	入院又は処遇は不適當	
退院請求	9	66	60	3	12
処遇改善請求	2	4	3	-	3
合 計	11	70	63	3	15

10 自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）制度は、平成17年度までの精神通院医療費公費負担制度が平成18年4月1日から施行された障害者自立支援法に基づき「自立支援医療費制度」に移行したものである。

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として平成7年の法改正により創設されたもので、手帳を受けた者は税制上の優遇措置や各種の支援が受けられる。

自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の判定については、従来は地方精神保健福祉審議会部会において行ってきたが、平成14年4月から、この判定事務が精神保健福祉センターに移管された。

センターでは、精神保健指定医7人による手帳等検討委員会を設け、原則、月2回開催し判定を行っている。

また、平成19年度から、精神障害者保健福祉手帳等交付事務の集中化を図るため、保健所で行っていた交付決定等事務もセンターが実施している。

(1) 自立支援医療費（精神通院）

表25 自立支援医療受給者証の申請件数、交付件数、所持者数

令和3年度				令和3年度末現在
申請件数	交付件数	不承認	審査中	受給者証所持者数
99,997	99,994	3	0	93,433

(2) 精神障害者保健福祉手帳

表26 令和3年度精神保健福祉手帳の申請件数

申請件数	新規	更新	等級変更	計
診断書	5,777	15,215	210	21,202
年金証書	338	8,147	532	9,017
合計	6,115	23,362	742	30,219

表27 令和3年度精神保健福祉手帳の交付件数

交付件数	1級	2級	3級	計	不承認	審査中
診断書	3,740	11,248	6,131	21,119	79	4
年金証書	639	7,611	767	9,017		
合計	4,379	18,859	6,898	30,136		

表28 手帳所持者数

令和3年度末現在

区分	1級	2級	3級	計
手帳所持者数	7,508	35,411	11,941	54,860

愛知県精神保健福祉センター
令和4年9月 発行

〒 460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号
愛知県東大手庁舎8階

TEL 052-962-5377 FAX 052-962-5375

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/seishin-c/>